

競技注意事項

本大会は、「2025年度日本陸上競技連盟競技規則及び、駅伝競走規準」により実施する。

1. 競技者（メンバー）の登録と変更について

1) メンバーエントリー

12月13日（土）正午までに各区間の競技者5名と補員3名を当連盟までメンバーエントリーする。

2) 大会当日のメンバー変更について

メンバーエントリー後の競技者変更是原則として認めない。ただし、競技者に急病・事故・その他重大な事故が生じ、正選手と補員の変更をする場合は、大会当日スタート50分前（7:10）までに、医師の診断書を添えて大会総務へ提出すること。また、各中継点での選手の変更も、各先頭通過予想時刻の50分前に各中継所の担当主任に提出すること。やむをえず、各先頭通過予想時刻の1時間前までに医師の診断書を提出できない場合でも、各中継所（スタート地点）主任への申し出があれば大会総務の判断で変更を認める場合がある。ただし、フィニッシュ地点（美浜町運動公園陸上競技場）の大会総務へ、12:30までに医師の診断書を提出すること。

2. 招集について

招集は先頭通過予想時刻の30分前（第1次招集：代理人可）と先頭通過予想時刻の10分前（第2次招集：代理人不可）の2回とし、下記の表のとおりとする。

各中継所	スタート	第1中継所 (美浜競技場)	第2中継所 (食と健康の館)	第3中継所 (南知多中学校)	第4中継所 (知多南部グリーンセンター)
第1次招集	7:30	7:40	7:56	8:10	8:19
第2次招集	7:50	8:00	8:16	8:30	8:39
出発予想時刻	8:00	8:10	8:26	8:40	8:49

3. 競技について

- 競技者は片側規制道路の場合は左側端を走る。ただし、競技場-恋の水神社間は右側端を走る。また交差点はその中心の間際の外側を走行する。ただし、警察官・走路員の指示のある場合はその指示に従うこと。
- 競技者が競技中に、飲食物を携帯することや飲食することを認めない。
- 競技中のコース内の車両の乗り入れ、車両による付き添い、伴走等を一切禁止する。違反があったことを競技役員が認めたときは、その所属チームを失格とする場合がある。
- 競技者が走行不能（即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態）となった場合は、本人がなお競技続行の意思をもっていても、審判長または権限を委譲された役員から走行の中止を命じられた場合は、直ちにその指示に従わなければならない。ただし、次の区間より繰り上げ出発は可能である。総合時間、順位は無効となるが、他の区間記録は有効とする。
- 各中継所へ競技者配置のための車両は出さないので、公共交通機関を利用すること。
- 繰り上げ出発は、女子先頭通過後10分00秒で繰り上げとし、走者のタスキの色は白色とする。オープン参加チームが先頭を走行していた場合は、そのチームを先頭として扱う。

4. 荷物の運搬について

- 1) 選手の更衣物は必ず主催者が準備する荷物車にて運搬する。競技中に各大学が運搬することはこの事項に違反したとみなし、そのチームは伴走しているとみなす。
- 2) 選手の荷物（更衣物）は前もって1つにまとめて主催者の用意する荷物袋に入れること。
また、事前に荷物袋用ゼッケンを配布するので必ず荷物袋の上部に取り付けること。
- 3) 荷物の引き渡しは中継所審判員が指定した場所で行うこと。荷物の置き場は、中継所審判員の指示に従うこと。
- 4) 荷物回収・配布の時間は以下の通りとする。

区間	スタート	第1中継所 (美浜競技場)	第2中継所 (食と健康の館)	第3中継所 (南知多中学校)	第4中継所 (知多南部クリーンセンター)
開始		7：40	8：00	8：20	8：39
終了		7：50	8：05	8：25	8：44

- 5) 荷物運搬のために各チームは荷物の置き場に必ず付き添い人を待機させること。
- 6) 主催者のミスによる荷物等の紛失以外は、一切責任を負わない。

5. 車両について

大会車両は次の車両に限る。※大会関係車両は車両幕で明記する。

規制開始合図車（ワゴン車）	統括車	（普通タクシー）
審判車A (普通タクシー)	補助員A	（大型バス）
審判車B (普通タクシー)	補助員B	（大型バス）
医務車A (トヨタアルファード)	補助員C	（大型バス）
医務車B (ジャンボタクシー)	補助員D	（大型バス）
荷物車 (ワゴン車)	補助員E	（大型バス）
誘導車 (普通タクシー)		